



商工会だより



中小企業経営改善緊急支援事業 二次受付 11月15日 開始

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が長期化する中、最低賃金の上げが重なり、経営環境が厳しさを増している事業者の収益改善に繋がる取組を実施する中小企業の方々を支援する「中小企業経営改善緊急支援事業」を実施しています。

【申請受付期間】

- ◆一次受付：令和3年10月20日(水)～令和3年11月5日(金)
- ◆二次受付：令和3年11月15日(月)～令和3年11月30日(火)
- ※一次受付は終了しましたので、二次受付を開始します。

【事業実施期間】

- ◆令和3年8月1日(日)～令和4年1月31日(月)まで

【申請要件】

- ◆京都府内に事業所を有する中小企業者等、小規模企業者が対象。
 - ① 労働者が100人以下であること。
 - ② 京都府最低賃金の改定に伴い、事業場内最低賃金の引き上げを実施済みもしくは補助対象事業取組期間内に実施予定であること。
 - ③ 引き上げた事業場内最低賃金と京都府最低賃金の差額が30円以内であること。

【補助対象経費】

- ◆経営改善計画遂行に向けた取組、商品の販売促進の取組に係る経費など
 - ・のぼり旗等の作成経費
 - ・新聞折込、チラシ作成、広報紙等掲載、ホームページ作成に係る経費
 - ・集客増加を目指す事務所等の修繕経費・備品等の購入経費
- ◆省エネルギー対策等のコストダウン対策に関する経費
 - ・作業効率を向上させる機器導入や省エネ効果のある機器等への更新
- ◆固定客を生み出すような集客を図るためのイベント経費など
 - ・売り出し等チラシ、イベントなどの粗品に係る経費

【補助金額】

対象	補助率	補助上限
小規模企業	3分の2	200,000円
中小企業	2分の1	300,000円

※令和3年度ステップアップ補助金(ステップアップミニ含む)が採択された事業所は対象外となります。

福知山市月次支援金 (令和3年9月売上から対象)

新型コロナウイルス感染症の拡大にかかる緊急事態措置等に伴う「飲食店の休業・時短営業」「外出自粛等」の影響により、売上が30%以上50%未満の範囲で減少した中小法人等及び個人事業者等に対し、事業継続を支援するために給付金を支給します。

※国の月次支援金が終了した場合は、本支援金も終了します。

【支給内容】

- 1か月あたりの給付額＝対象月の売上減少額(1,000円未満切捨て)
- ※上限額 中小法人等 16万円 ・ 個人事業等 8万円

【申請期間】

- ◆令和3年10月11日～12月31日(※当初)

【対象者】

- ・2021年3月31日以前より福知山市内に主たる事務所を有すること。
- ・2021年3月31日以前に事業を開始していて、今後も事業を継続する意思があること。
- ・2021年9月から12月までのいずれかの月(以下「対象月」という。)の売上が、緊急事態措置等の影響により、比較対象売上額と比較して30%以上50%未満の範囲で減少していること。
- ※京都府の緊急事態措置協力金の対象事業者で、10月の売上が上記の範囲で減少している場合は対象となります。

【申請方法】

- ・郵送(簡易書留やレターパックなど、郵便物の追跡可能な方法)
- ・宛先 〒620-8501 福知山市字内記13-1
福知山市 産業政策部 産業観光課 宛

※必要書類等はこちら(商工会窓口でも申請書類をお渡ししています。)

<https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/site/coronavirus/39535.html>

国の月次支援金(10月は飲食店も対象)

- ◆9月・10月の売上が比較対象売上額と比較して50%以上の範囲で減少している場合は対象となります。
- ◆京都府の緊急事態措置協力金の対象事業者で10月の売上が50%以上減少している場合は対象となります。

令和4・5年度

福知山市指名競争入札等参加資格審査申請について

令和4・5年度に福知山市(上下水道部、市民病院を含む)が発注する建設工事等の指名競争入札等参加資格審査申請受付が下記の通りの日程で行われます。

市との少額のお取引の場合にもこの審査を受けていただく必要がありますので、希望される場合は必ず申請書類を提出して審査を受けていただきますようご案内致します。(随意契約による場合にも準用します)

- ◆受付期間：令和3年11月1日(月)～11月30日(火)
 - ・持参による提出受付は、土・日・祝日を除く午前9時～午後5時(正午から午後1時を除く)
 - ・郵送による提出は、令和3年11月30日の消印まで有効
- ◆問合せ先：福知山市財務部契約監理課 電話 24-7043(直通)
- ※商工会にも申請書類がありますのでご利用ください。

消費税インボイス制度対策講習会〔令和5年10月導入〕

『免税事業者とはお取引できません!』と言われてしまう前に

インボイスとは、適格請求書と呼ばれ、決められた内容を記載した領収書やレシート、請求書などの書類のことです。

インボイス制度導入後は、登録を受けた事業者からのインボイスでなければ消費税の仕入れ控除として認められなくなります。

インボイスが発行できない免税事業者は、今の取引先から取引を避けられる恐れもあります。そうならないためにもインボイス制度の概要から実務の部分までの対応方法をわかりやすく説明します。

- 日 時：令和3年12月6日(月) 19:00～21:00
- 会 場：市民交流プラザふくちやま
- 受講料：無料
- 定 員：40名
- 講 師：税理士 高栖 啓敬 氏

※同封のチラシをご覧ください。
ただきお申込みください。

新企画！福知山市 SDGs パートナー認定企業の会員事業者の取組み



有限会社 桐村製材
〔福知山市大江町蓼原〕



レーザー彫刻でオーダー商品にも対応！



たまご型オブジェ
檜の香りに癒される



丹波漆塗り
ぐい呑みとワイングラス



檜のまな板

大正 15 年創業、大江町蓼原で95年続く丹州檜の製材所です。現代表者は3代目。当社の檜材は店舗や一般住宅だけでなく、出雲大社の神棚や二条城の橋板、伏見稲荷大社の柱など全国の神社仏閣などにも使われています。

開業当初から、京都府内産の木材を使用し、平成 18 年には、ウッドマイレージ CO2 認証制度（京都府産木材認証制度）にも認定されています。平成30年からは工芸部門を設立、現在は工芸品ブランド「CIPRESSO K」として工芸品の製造販売も行っています。ご要望があれば会社のロゴ等、お好きなデザインを彫刻することも可能とのこと。

現在は、“京都の森を守る！”という強い思いから、さらに SDGs の取組に力を入れられています。製材過程で出る木の皮を焼却処分するのではなく、地元牧場の牛の寝床や畑の肥料として使用。また、小さくて床材や柱材として使用できない部分は、まな板やぐい呑みなどに加工することで CO2 削減につなげています。希少価値の高い丹波漆との新たなコラボ商品の開発により地元林業の活性化にも取り組み、新聞や雑誌・書籍に掲載されるなど注目されています。

詳しい内容は、ホームページにも掲載されていますのでご覧ください。
こちらのQRコードを読み込んでご覧ください。



令和3年第2四半期（7月～9月）業況調査報告 —新型コロナウイルス影響続く企業が5割強 依然として厳しい状況は続く—

新型コロナウイルスによる影響は全体で 58.4%の事業者が影響を受けており、「経済活動の停滞が長期化すると影響が出る懸念がある」を含めると 88.3%が何らかの影響を危惧している状況にある。前回調査時同様「影響を受けていない」に回答が9件 11.7%と低くなっており、緊急事態宣言での影響は引き続き大きいが、海外からの輸入制限や半導体不足による生産調整の影響も大きくなってきている。

何らかの影響を受けていると回答した方の具体的な影響は、全体的には、「受注・売上減少、客数減少」がトップで 47 件 54%、次に「取引商談、催事等の延期・中止」が 20 件 23%となっている。また、「資金繰りの悪化」が 6 件 6.9%、「感染防止対策等コスト増」が 9 件 10.3% となっている。件数、比率的には前回調査とほぼ変わらない状況が続いている。

業種別には全業種「受注・売上減少、客数減少」が多く、次いで「取引、商談、催事などの延期・中止」がきている。飲食サービス業は前回同様「感染防止対策等コスト増」が 7 件 18.4%と高い。

◆経営上の問題点

	製造業	建設業	卸小売業	サービス業その他
1 位	設備の老朽化	従業員の確保難	需要の停滞	仕入単価の上昇
2 位	従業員の確保難	仕入単価の上昇	競争の激化	需要の停滞
3 位	仕入単価の上昇	需要の停滞	消費者ニーズ変化	設備の老朽化
4 位	人件費の増加	設備の老朽化	仕入単価の上昇	経費の増加
5 位	需要の停滞	経費の増加	従業員の確保難	消費者ニーズ変化

今回の調査では前回同様仕入単価の上昇が全業種上位となっている。ウッドショック、資材不足だけでなく、原油高騰等の影響もあり厳しい状況が続いている。また、製造業、建設業、卸小売業では従業員の確保難が問題となっており、人材確保が難しくなる中における生産性の向上の取組が必要となってきている。

福知山市へ予算要望書を提出

10月18日、福知山市長、福知山市議会議長、福知山市産業建設委員長あてに、令和4年度の予算要望書を提出しました。

売上向上、事業承継、雇用促進等小規模事業者の皆様の経営改善や経営力向上を目指した各種事業への事業補助をお願いするものです。

各種事業に対する皆様からのご要望も商工会までお寄せください。



令和3年度後期分会費口座振替のご案内

平素は商工会の運営につきまして格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

後期会費の口座振替は下記の通りとなっておりますので、**前日まで**に口座へのご入金をよろしくお願い致します。

なお、前期分会費が振替不能等の理由により未納の会員様につきましては、前期後期分をあわせてご請求させていただきます。また、現金納付の会員様には納付書を郵送させていただきますので、お振込または納付書にて本所各支所にて納入いただきますようお願い致します。

【口座振替日】 令和3年11月25日（木）

新型コロナウイルス対応に係ります補助金、助成金につきましては、商工会のホームページ、郵送により皆様にお知らせしています。

ご不明な点等ございましたらご遠慮なくお問い合わせください。

商工会ホームページ <https://fukuchiyama.kyoto-fsci.or.jp/>